

平成28年6月7日

文京区長 成澤廣修 様

ぶんきょう未来幹事長

前田くにひ



自由民主党文京区議団幹事長

名取顕一



日本共産党文京区議会議員団幹事長

萬立幹夫



公明党文京区議団幹事長

岡崎義顕



市民の広場・文京幹事長

浅田保雄



精神障害者に対する手当の支給に係る要望書

区においては、文京区地域福祉保健計画における障害者計画並びに保健医療計画に基づき、精神障害者の自立に向けた地域生活支援並びに相談支援の充実を図り、住み慣れた地域で継続して生活できるための支援を充実させてきたところであり、その実現を期待するものです。

文京区議会としては、この間の区の取り組みを評価し、これを全力で支援するものですが、平成25年に、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等の自立を支援する観点から障害者総合支援法が施行され、その基本理念である地域社会における共生の実現に向けて、特に社会生活が困難な重度の精神障害者の地域生活をより安定したものにするためには、これまでの保健・医療サービスの充実に加え、一定の経済的支援も必要と考えます。

この間、区議会においては、精神障害者の地域生活支援について十分な議論をし、様々な提案や課題の提起をしてきたところです。今般、区議会として、日常生活に制限を受ける精神障害者が自立した生活を営むために、重度の精神障害者を対象とした手当の支給を行うことや、支給の開始に当っては制度の周知を十分に行うこと、今後も精神障害者の動向を見据えた上で地域での生活に必要な支援に取り組むよう、要望いたします。